

平成20年11月28日

株式会社三浦グリーンビジネスで製造・販売された製品  
(NEW 碧露、緑豊) の返品をお願い

消費・安全局農産安全管理課

株式会社三浦グリーンビジネスが製造・販売していた NEW 碧露及び緑豊（以下、「製品」という。）については無登録農薬と判断されたことから、本年2月に農薬取締法に基づく立入検査を実施しました。その後、同社では、当該製品を自主回収してきたところですが、同社は本年8月20日付けで破産手続きを開始され、現在破産管財人により回収作業が継続されたところです。

破産管財人からは、これまでに、同社において販売が確認された販売業者及び消費者に対し、個別に回収の告知を行っており、返品督促作業はほぼ終了したと考えられます。

ただし、これまでもお伝えしたとおり、製品の中には、高い魚毒性を有するロテノンが含まれているものもあったことから、農林水産省は、確実な回収を進めることが必要と考えています。つきましては、今一度自宅や農業用倉庫等をご確認いただき、製品が保管されている場合は、絶対に自分で処分せず、下記破産管財人へ FAX でご連絡の上、その指示に従って返品をお願いします。

**【回収連絡先】**

株式会社三浦グリーンビジネス  
破産管財人 渡邊 光誠（わたなべ こうせい）  
FAX：03-5224-5565

**【問い合わせ先】**

農産安全管理課農薬対策室  
担当者：農薬指導班 仲田、坂口  
代表電話：03-3502-8111(内線 4500)